

五条広域事務組合斎場建設事業
火葬炉設備業者プロポーザル実施要項

平成29年8月
五条広域事務組合

目 次

はじめに	1
I 一般事項	1
1 名称	
2 主催者及び事務局	
3 募集方法	
4 性格	
5 建設事業の日程（予定）	
6 資料等の入手	
II 日程	1
III 参加者の資格要件	2
1 参加資格	
2 参加不適格者等	
3 失格基準	
IV 審査	2
1 審査方法	
2 最適候補者等の特定	
3 審査結果の発表	
V 手続き	2
1 実施要項等の配布	
2 参加表明書の提出	
3 技術提案書の提出	
4 質問・回答	
5 現地案内	
VI 工事請負契約	3
1 契約の交渉	
2 火葬炉設備工事概要	
3 契約の条件	
4 火葬炉設備の実施設計	
VII 参加表明書及び技術提案書の作成要領	4
1 基本事項	
2 提出図書	
3 著作権	
4 提出書類の取扱い	
5 経費の負担	
6 その他	
VIII 付属資料	5

五条広域事務組合斎場建設事業 火葬炉設備業者プロポーザル実施要項

はじめに

五条広域事務組合（以下「組合」という。）は、清須市及びあま市で構成された一部事務組合で、汚泥再生処理センターの管理運営事務と火葬施設の建設事務を行っている。

斎場は、人生の終焉において厳粛に最後の別れをする場として、誰もが利用することとなる必要不可欠な施設であり、早急に建設することが求められている。

本組合では、斎場建設に向けて基本的事項を整理するとともに、施設内容や規模等について総合的に検討し、平成29年3月に「斎場建設基本計画（案）」（以下「基本計画」という。）を作成した。

本施設の設計・施工にあたり、火葬炉設備についての優れた技術水準と実績を持ち、情熱と責任をもって取り組む火葬炉メーカーを選定することを目的に、技術提案を募集するものである。

I 一般事項

- 1 名称 五条広域事務組合斎場建設事業 火葬炉設備業者プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）
- 2 主催者 五条広域事務組合
及び事務局 〒452-0901 愛知県清須市阿原向北55番地
電話 052-401-1181
ファックス 052-401-1183
電子メール gj-koiki@gjkoiki.or.jp
ホームページ <http://gjkoiki.or.jp/>
- 3 募集方法 公募型プロポーザル
- 4 性格 技術提案書は、火葬炉設備の基本的な考え方や公害防止に関する技術力等と、与えられた条件下における提案を評価し、最適候補者等を選定するために求めるものである。
- 5 建設事業の日程（予定）
 - (1) 火葬炉設備業者の特定 平成29年 8月～平成29年10月
 - (2) 基本設計・実施設計 平成29年10月～平成31年 3月（予定）
 - (3) 建設工事 平成31年10月～平成33年 3月（予定）
- 6 資料等の入手 実施要項、付属資料、質問回答、結果発表等の関係書類は、五条広域事務組合ホームページ（以下「ホームページ」という。）に掲載されている「火葬炉設備業者プロポーザル」から、ダウンロードし入手する。なお、組合での閲覧・配布は行わない。

II 日程

ア 実施要項等の配布期間	平成29年 8月 7日（月）～28日（月）
イ 質問の受付期限	8月16日（水）17時まで
ウ 質問への回答日	8月23日（水）
エ 参加表明書の提出期限	8月28日（月）17時まで
オ 技術提案書の提出期限	9月27日（水）17時まで
カ 審査日（技術提案書審査及びヒアリング）	10月 中旬
キ 審査結果発表及び通知の日	10月 下旬

Ⅲ 参加者の資格要件

プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）の資格要件等は、次のとおりとする。

1 参加資格

参加者は参加表明書の提出日現在、次の各号に該当していることを参加資格とする。

- (1) 五条広域事務組合入札参加資格（建設工事）を有する者であること。ただし、平成29年8月28日までに登録が完了した者は参加資格を有する者とする。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 参加表明書等の提出時において、五条広域事務組合指名停止取扱内規に基づく入札参加指名停止措置を受けていない者、清須市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成25年5月24日付け清須市長・西枇杷島警察署長締結）及びあま市が行う調達契約等からの暴力団の排除に関する要綱（平成22年訓令第46号）に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (4) 建設業法第27条の23に規定する有効な経営事項審査の結果の通知を受けていること。
- (5) 過去10年間に於いて、新築された火葬場に、一括して6炉以上の火葬炉（人体炉）を自ら製造し、設置完了した火葬炉設備工事の施工実績を有していること。（単なる改修工事は除く。）

2 参加不適格者等

五条広域事務組合斎場火葬炉設備業者プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）の委員が自ら主宰し又は役員若しくは顧問として関係する営利法人、その他の営利組合は参加できない。

3 失格基準

次の各号に該当する場合、その提案に係る参加者は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- (2) 提出方法、提出先及び提出期限の条件に適合しない場合
- (3) 作成要領に指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しない場合
- (4) 本審査が終了するまでの間において、委員会委員に対して審査の結果に影響を与えるような接触を行った場合

Ⅳ 審査

1 審査方法

審査は、参加者の技術力、経験、創造性、テーマに対する考え方等について、総合的に審査を行うものとする。

委員会は、技術提案書の審査と提案者へのヒアリングを行い、最適候補者等を選定し、組合に推薦する。

審査は、非公開とする。

2 最適候補者等の特定

組合は、委員会から推薦を受けた者を、最適候補者等として特定する。

3 審査結果の発表

審査結果は、参加者全員に通知するとともに、ホームページに掲載し公表する。

また審査結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

Ⅴ 手続き

1 実施要項等の配布

(1) 配布する資料

ア 火葬炉設備業者プロポーザル実施要項

イ 火葬炉設備工事要求水準書

ウ 火葬炉設備業者プロポーザル様式集

- (2) 配布期間 平成29年8月7日(月)から8月28日(月)
ホームページからダウンロードすること。

2 参加表明書の提出

- (1) 提出期限 平成29年8月28日(月)17時まで(必着)
(土・日曜日、祝日及び振り替え休日は除く。受付時間は8時30分から17時まで)
- (2) 提出場所 五条広域事務組合事務局
- (3) 提出方法 持参又は郵送(配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着)

3 技術提案書の提出

- (1) 提出期限 平成29年9月27日(水)17時まで(必着)
(土・日曜日、祝日及び振り替え休日は除く。受付時間は8時30分から17時まで)
- (2) 提出場所 五条広域事務組合事務局
- (3) 提出方法 持参

4 質問・回答

- (1) 質問の受付期限
平成29年8月16日(水)17時まで(必着)
(土・日曜日、祝日及び振り替え休日は除く。受付時間は8時30分から17時まで)
- (2) 受付場所 五条広域事務組合事務局
- (3) 質問方法 質問は様式<0-1>により、FAX又は電子メールで提出する。(受信確認を電話で行うこと。)
- (4) 回答 質問の回答は、8月23日(水)17時までにホームページに掲載する。

5 現地案内

現地案内はしない。

VI 工事請負契約

1 契約の交渉

- (1) 組合は、最適候補者と契約交渉を行い、技術提案書を基本として随意契約することを原則とする。契約は、実施設計図書が完成するとともに、平成31年を予定する。
- (2) 契約条件等で合意に至らなかった場合は、契約の締結を行わず、次点と評価された者との契約交渉を行うこととする。
- (3) 最適候補者等が、選定後に「IV 参加者の資格要件」に定める事項に該当しなくなった場合は契約しないこととし、この場合、組合は一切の損害賠償の責を負わないこととする。

2 火葬炉設備工事概要

- (1) 工事名 五条広域事務組合斎場火葬炉設備工事
- (2) 工事箇所 清須市春日杵前地区
- (3) 工事内容 五条広域事務組合斎場建設工事に係る火葬炉設備工事一式
- (4) 契約書作成の要否 必要
- (5) 履行期間 契約の日から平成33年3月まで(予定)

3 契約の条件

組合が定める方法により算出した金額を上限として、見積書を徴取し、落札の結果、随意契約を行うものとする。

4 火葬炉設備の実施設計

- (1) 最適候補者は火葬炉設備の実施設計を行うとともに、五条広域事務組合斎場に係る建築設計の打合せ等に参加し、建築設計に必要な資料の作成及び提供について協力するものとする。またこれらの実施設計に要する費用はすべて最適候補者の負担とする。

- (2) 実施設計は、プロポーザルに係る技術提案の内容を基本とし、建築設計等を踏まえ、建築設計業務の受託者と当該工事内容の詳細について協議を行い、実施設計書をまとめるものとする。
- (3) プロポーザルに係る技術提案の際に提出された火葬炉設備工事見積額及び維持管理費見積額等については、全て候補者として特定された後における保証事項とする。
ただし、建築設計業務の受託者との協議の中で発生する本実施要領・要求水準書等に記載のない新たな事項については、この限りではない。

Ⅶ 参加表明書及び技術提案書の作成要領

1 基本事項

- (1) 参加表明は、参加表明書〈様式0-2〉に会社概要及び納入実績〈様式0-3〉を添えて提出する。
- (2) 提案書は、「五条広域事務組合斎場火葬炉設備工事 要求水準書」を満たす施設として、〈様式5-1～5-9〉の中で表現するものとする。
- (3) 技術提案書は、A4 縦ファイルの左綴じとする。
- (4) 提出部数については、印刷物15部とし、下記提出図書を記録した電子メディアを1媒体提出すること。

2 提出図書

下記の内容をまとめ、ファイル綴じで提出すること。

- (1) 火葬炉設備仕様書（火葬炉設備全体の具体的な設備仕様書を添付のこと。）
- (2) 燃焼計算、各設備能力計算
- (3) 図面（図面はA3とする。）
 - ① 火葬炉設備フローシート及び火葬炉設備計装フローシート
 - ② 火葬炉設備設置にかかる配置図、平面図、立面図（点検スペース等を考慮した必要最小寸法を示すものとする。）
 - ③ 築炉構造図
 - ④ 炉内台車
 - ⑤ バーナー（主燃焼、再燃焼）
 - ⑥ 代替燃料装置
 - ⑦ 排ガス処理設備、排気設備
 - ⑧ 残骨・飛灰処理設備
 - ⑨ 柩運搬車、台車運搬車
 - ⑩ 炉前冷却室
- (4) 電気計装
 - ① 電気設備容量計算書及びシステム運転時負荷計算書
 - ② 各設備機器仕様書
 - ③ 制御及び計装一覧表
 - ④ 中央監視盤、炉操作盤等必要な盤類の形態図及びシステム内容
- (5) 排ガス等の目標値(実績に基づき当施設で約束できるデータ値) 〈様式1〉
※ 同じ設備を納入している2カ所について実績値を表記し、計量証明書も添付すること。
- (6) 維持管理費概算見積書(当施設で確実に達成可能な使用量を記載) 〈様式2-1～3〉
- (7) 項目別工事費見積書 〈様式3〉
※ 火葬炉設備工事として単独発注することを前提とした見積りとする。
※ 見積書の内容は提案書の内容を反映させたものとする。
- (8) 使用特許及び実用新案一覧 〈様式4〉
- (9) 提案書
 - ① 火葬炉設備に関する基本的な考え方 〈様式5-1〉

- ② 火葬炉設備のシステム構成及び特徴 <様式5-2>
- ③ 運営に関する提案 <様式5-3>
- ④ アフターサービスの考え方と体制 <様式5-4>
- ⑤ 安全及び緊急停止時の対策 <様式5-5>
- ⑥ 環境対策に関する取組み方法 <様式5-6>
- ⑦ コスト縮減の方策 <様式5-7>
- ⑧ 効率的な施工方法の提案及び品質管理に関する取組み <様式5-8>
- ⑨ 火葬炉設備に関する自由提案 <様式5-9>

3 著作権

提出された技術提案書の著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、それぞれの参加者に帰属するものとする。

なお、技術提案書の中で第三者の著作物を使用する場合は、当該第三者の承諾を得ておくこと。第三者の著作物の使用の責は、使用した参加者にすべて帰するものとする。

4 提出書類の取扱い

組合は、プロポーザルに関する事項の公表、展示、その他組合が必要と認めるときに、技術提案書を複製し、無償で使用することができるものとする。

5 経費の負担

参加表明書等の作成費、旅費、その他設計プロポーザルの参加に関して要した一切の経費は、参加者の負担とする。

6 その他

- (1) 提出期限以降における参加表明書及び技術提案書の差替えは、認めない。
- (2) 技術提案書の提出は、1者につき1件とする。
- (3) 提出された技術提案書は、返却しない。
- (4) プロポーザルにおいて使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）の規定による計量単位に限る。

VIII 付属資料

- <様式0-1> 質問書
 - <様式0-2> 参加表明書
 - <様式0-3> 会社概要及び納入実績
 - <様式1> 排ガス等の目標値
 - <様式2-1~3> 維持管理費概算見積書
 - <様式3> 項目別工事費見積書
 - <様式4> 使用特許及び実用新案一覧
 - <様式5-1> 火葬炉設備に関する基本的な考え方
 - <様式5-2> 火葬炉設備のシステム構成及び特徴
 - <様式5-3> 運営に関する提案
 - <様式5-4> アフターサービスの考え方と体制
 - <様式5-5> 安全及び緊急停止時の対策
 - <様式5-6> 環境対策に関する取組み方法
 - <様式5-7> コスト縮減の方策
 - <様式5-8> 効率的な施工方法の提案及び品質管理に関する取組み方法
 - <様式5-9> 火葬炉設備に関する自由提案
- 五条広域事務組合斎場火葬炉設備工事 要求水準書